



調布市は
「2050年ゼロカーボンシティ」
を目指しています



未来へつなぐ調布の環境

～令和4年度 環境白書～ (概要版)



▲
調布市地球温暖化対策
啓発キャラクター
ゴヤたん

調 布 市

目次

1	調布市環境基本計画の概要	1
2	環境行政に関する主な動き	2
	(1) 国際社会, 国や都の動向	2
	(2) 調布市における令和4年度の主な取組	3
3	調布市環境基本計画に基づく進捗報告	4
	(1) 基本目標の進捗	4
	(2) 重点プロジェクトの進捗	16
	(3) 調布市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の動向	18

未来へつなぐ 調布の環境～令和4年度 環境白書～とは

未来へつなぐ調布の環境～令和4年度 環境白書～は,
「調布市環境基本計画(令和3(2021)年3月改定)」(以下「環境基本計画」という。)に基づく環境指標の進捗や主な事業等をまとめた年次報告書で,本書はその概要版です。
毎年度,庁内関係各課において所管の施策を確認・評価したのち,「調布市環境保全審議会」や「ちょうふ環境市民会議」の意見や助言を取り入れ,結果を公表しています。



1 調布市環境基本計画の概要

環境基本計画は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主な事業、推進体制、進行管理のあり方等を示した計画です。

計画改定										(年度)
平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	
計画の前期					計画の後期					

基本理念

持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する
地球，地域環境を保全・回復・創出する

目指す 環境の将来像

未来に続く，緑と水あふれるほっとするまち 調布
－私が守る地球，私が育む調布の自然と暮らし－

基本目標	施策の方針	施策	重点プロジェクト
1 豊かな緑と水や 多様な生物を 育むまち	1－(1) 緑と水の保全・再生	1－① 緑の保全	1 市民の心の安らぎ 緑と水を守る プロジェクト
		1－② 水循環の回復と水環境の再生	
		1－③ 都市農地や里山環境の維持・保全	
	1－(2) 生物多様性の保全・活用	1－④ 生物の生息空間の保全	
		1－⑤ 多様な自然環境の活用	
2 人と環境が 調和する 快適で美しいまち	2－(1) 美しい街並みの形成	2－① 景観形成の推進	2 みんなで目指す 環境先進都市 プロジェクト
		2－② 歴史・文化環境の保全・継承	
	2－(2) 快適な空間の確保	2－③ まちのうるおいの創出	
		2－④ 都市美化の推進	
3 安心して暮らせる 生活環境が 確保されるまち	3－(1) 公害のない 環境の維持	3－① 大気汚染の防止	
		3－② 水質汚濁の防止	
		3－③ 騒音・振動の発生抑制	
		3－④ 化学物質等の対策の推進	
4 脱炭素で 循環型の社会を 目指すまち	4－(1) 脱炭素化に向けた まちづくりの推進	4－① 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及	3 みんなが主役 環境を学んで 楽しむ プロジェクト
		4－② 再生可能エネルギー等の利用推進	
		4－③ スマートシティの実現	
		4－④ 気候変動への適応	
	4－(2) 循環型まちづくりの推進	4－⑤ 3Rの推進によるごみの減量	
		4－⑥ ごみの適正処理	
5 みんなの力で より良い環境を 目指すまち	5－(1) 環境教育・環境学習の推進	5－① 環境意識の醸成	3 みんなが主役 環境を学んで 楽しむ プロジェクト
		5－② 学びと活動体験機会の充実	
	5－(2) 連携・協働による 環境保全活動の推進	5－③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	
		5－④ 様々な主体と活動の環の拡大	

2 環境行政に関する主な動き

(1) 国際社会、国や都の動向

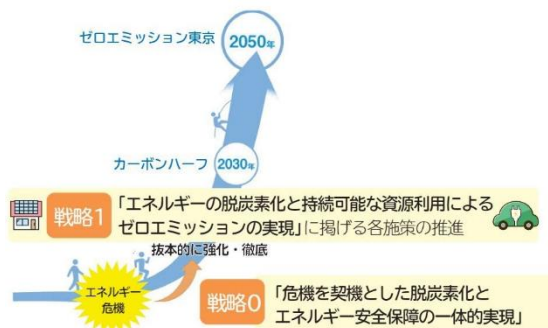
環境をとりまく状況は、日々変化しています。ここでは、近年の、世界・国・東京都の主な動きについて紹介します。

◇「エネルギー危機や電力需給ひっ迫を契機とした更なる脱炭素化」

令和4(2022)年6月末の東京電力管内は、過去に例を見ない記録的な猛暑となり、電力需給がひっ迫したことから、国により電力需給ひっ迫注意報が発令され、緊急の節電行動が必要となりました。

令和5(2023)年3月に発表された IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の知見を踏まえ、令和5(2023)年5月に G7 広島サミットにおいて採択された首脳声明では、温室効果ガス排出量を2019年比で2030年に43%(CO₂排出量は48%)、2035年に60%(CO₂排出量は65%)まで削減することの緊急性が強調されました。

東京都は、令和4(2022)年9月に環境基本計画を改定し、令和32(2050)年までに世界のCO₂排出量の実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現に向けて、令和12(2030)年までの行動が極めて重要との認識の下、戦略的な取組を進めていくことを掲げています。



出典：東京都環境基本計画概要版

◇「プラスチック資源循環の促進」

2050年カーボンニュートラル達成に向け、プラスチックのライフサイクルで排出されるCO₂を削減し、循環型社会へ移行することが必要です。日本では、令和4(2022)年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行しました。3R+Renewableを基本原則とし、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制などのマイルストーンを掲げています。



出典：環境省ホームページ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

◇「生物多様性をまもる」

令和5(2023)年3月31日、「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定しました。2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標(あるべき姿)と行動目標(なすべき行動)を設定しました。



出典：生物多様性国家戦略2023-2030の概要

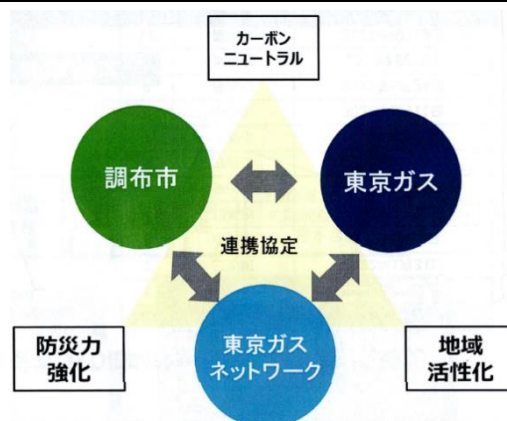
(2) 調布市における令和4年度の主な取組

調布市の環境行政に関する主な動きを3点ピックアップし、紹介します。

◇「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた、民間エネルギー事業者との連携協定の締結」

令和5（2023）年3月に、東京ガス株式会社及び東京ガスネットワーク株式会社と、ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、相互に連携して取り組んでいくため、連携協定を締結しました。

本協定では、将来の地域の脱炭素化の実現に向け、それぞれが有する人的・物的資源を有効活用し、脱炭素エネルギーの普及を促進するとともに、災害に強い都市機能の構築により安全で安心な暮らしの実現を図ることなどを目指しています。



<連携協定イメージ図>

◇「地球環境問題の観点からも更なるごみの発生・排出抑制を進めていくための、第3次一般廃棄物処理基本計画（第3次）の策定」

令和5（2023）年3月に、新たな「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」を策定しました。

ごみの発生・排出抑制を最優先とした3Rの推進及び廃棄物の適正かつ安定処理を継続するとともに、持続可能な社会の形成に向けた取組を進めていく計画とし、その達成に向けては、市民・事業者・行政等によるそれぞれの取組と併せて互いの連携が不可欠です。

本計画の達成指標である計画目標として、総ごみ量の減量、二酸化炭素排出量の削減、埋立量ゼロの維持・継続の3点を掲げるとともに、新たにプラスチック類の資源化の推進や食品ロス削減、災害等への対応力向上等を位置付けるなど、サーキュラー・エコノミー（循環型経済）への変革を促し、安定した廃棄物施策の推進により、持続可能な社会の実現を目指して参ります。



<調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）>

◇「深刻な被害があった染地地域の令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた、狛江市との連携による下水道浸水被害軽減総合計画の策定」

令和元年東日本台風による染地地域を中心とする浸水被害を踏まえ、同様の降雨により再び同じ規模の浸水被害が発生することを防止するため、ハード・ソフト対策を総合的に推進することを目的とした計画を令和5（2023）年1月に策定しました。計画に基づき、今後も引き続き狛江市と連携し、対策を進めていきます。



<住民説明会>

※世界・国・東京都及び調布市の環境行政に関する主な動きの年表は巻末を参照してください。

3 調布市環境基本計画に基づく進捗報告

(1) 基本目標の進捗

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

▶ 令和4年度における振り返り

- ◆ 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は126,067 m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- ◆ 多摩川の外来植物駆除は、多摩川河川敷の定点（875 m²）において、6月と10月の2回、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施しました。【環境指標：特定外来生物（植物）駆除活動対象面積】
- ◆ 調布こどもエコクラブや雑木林ボランティア講座、多摩川自然情報館月別イベント、深大寺・佐須地域の公有化した土地での環境学習、3年ぶりに再開した神代農場活用事業などを実施し、参加人数は12,781人となりました。【環境指標：自然体験学習の参加人数】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		
					パターン	令和4年度実績	
1 (1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	(イ)	-	-
		公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	(ア)	149.78ha	↗
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828 m ³ /h (平成26年度)	【平成26年度～令和7年度の累計】 136,400 m ³ /h (令和7年度)	(ア)	126,067 m ³ /h	↗
	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【令和元年度～令和4年度の累計】 20件 (令和4年度)	(ア)	31件	↗
		市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	(ア)	7箇所	→
1 (2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	【平成28年度～令和7年度の累計】 63回 (令和7年度)	(ア)	40回	↗
		特定外来生物(植物)駆除活動対象面積	875 m ² /回 (平成26年度)	【平成28年度～令和7年度の累計】 17,500 m ² (令和7年度)	(ア)	12,250 m ²	→
	1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	【平成28年度～令和7年度の累計】 9,000人 (令和7年度)	(ア)	12,781人	↗

【凡例】

↗：目標値の達成に向けて好調な進捗である →：目標値の達成に向けて安定した進捗である ↘：目標値の達成に向けて低調な進捗である
(ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策1－③ 都市農地や里山環境の維持・保全

深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用【田んぼにおける田植え体験】

- 里山の風景が残る深大寺・佐須地域の豊かな環境を調布の財産として次世代に引き継いでいくため、地域の環境を保全・活用する取組を進めています。令和2（2020）年7月には、東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として指定されました。
- 地域内で市が公有化した土地を活用し、令和4（2022）年5月22日（日）に田植え体験を行いました。
- 地域の「農のあるまちづくり」の拠点として整備した深大寺・佐須地域農業公園において、市民や保育園児を対象に野菜の収穫体験などを行いました。



<市民向け田植え体験の様子>



<農業公園での収穫体験の様子>

施策1－④ 多様な自然環境の活用

自然環境や生物調査の実施・把握と結果の公表【調布市環境モニター】

- 環境モニターは、市民と市が協働で市内の自然環境を見守り、自然環境の保全に役立てていくというグループです。植物観察を中心に、調布の地形、鳥、昆虫などの自然観察を行い、講師の案内で市内のポイントを定期的に観察して歩き、植生などを記録します。
- 令和4（2022）年度は、水の環境調査や雑木林の環境調査、クマムシの生態講座などを実施しました。



<水の環境調査（ビオトープで生物採集）の様子>



<クマムシを観察する様子>

基本目標 2 人と環境が調和する快適で美しいまち

▶ 令和4年度における振り返り

- ◆ 無電柱化を推進するための施策などを示した「調布市無電柱化推進計画」を令和4（2022）年3月に策定しました。また、無電柱化に向けた予備修正設計を行いました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ◆ 無電柱化に向け、調布3・4・26号線の東側約100mの電線共同溝整備工事を実施しました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ◆ 景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】
- ◆ 市全域でボランティアによる花苗の植付けなどの活動を行い、花いっぱい運動を推進しました。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】
- ◆ 各地区での市民等による美化活動の支援を行い、都市美化の推進を図りました。また、飛田給駅及び調布駅周辺地区の2地区を新たに美化推進重点地区として指定するため、周辺住民の合意形成、市ホームページや市報等による広報活動を実施しました。【環境指標：美化推進重点地区数】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		
					パターン	令和4年度実績	
2 ― (1) 形成 美しい街並みの	2-① 景観形成の 推進	無電柱化道路延長	0m (平成26年度)	【平成28年度～ 令和7年度の累計】 1,380m (令和7年度)	(ア)	1,177m (0m)	➡
		公共が保全する緑 の面積(再掲)	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	(ア)	149.78ha	↗
	2-② 歴史・文化 環境の保 全・継承	調布には優れた景 観があると思う市 民の割合	82.5% (平成30年度)	90.0% (令和4年度)	(ア)	81.9%	↘
2 ― (2) 快適な空間の 確保	2-③ まちのう ろいの創出	花いっぱい運動の 実施箇所数	34箇所 (平成26年度)	51箇所 (令和7年度)	(ア)	67箇所	↗
		市民一人当たりの 公園面積	5.77㎡ (平成26年度)	5.5㎡ (令和7年度)	(ア)	5.42㎡	➡
	2-④ 都市美化の 推進	美化推進重点地区 数	7地区 (平成26年度)	11地区 (令和7年度)	(ア)	8地区	↘
		美化活動に参加し た市民の数	9,075人 (平成29年度)	11,000人 (令和4年度)	(ア)	4,093人	↘

【凡例】

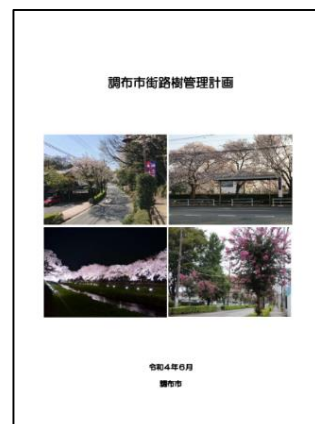
↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である
(ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策2-① 景観形成の推進 街路樹等による連続した緑の街並みの創出・保全

- 令和4（2022）年に市が管理している約4,000本の街路樹について、将来を見据えた持続的な健全性を保ちながら周辺環境との調和を目指すとともに、計画的に街路樹を管理していくことを目的に、管理の基準やルールを定めた「調布市街路樹管理計画」を策定しました。
- 策定に当たっては、サクラ並木のある4地域にてワークショップを開催し、地域住民の方々との意見交換を行うとともに、パブリックコメント手続きを実施しています。



<ワークショップの様子>



<調布市街路樹管理計画>

施策2-① 景観形成の推進 花いっぱい運動の推進

- 花苗を植え、花を咲かせて地域の緑を豊かにすることを目的に緑化活動を進める市内の地域グループに対して、その活動に要する経費を一部補助しました。令和4（2022）年度は、52団体による、前期・後期合計90件の交付申請がありました。
- 令和5（2023）年1月21日（土）に深大寺・佐須地域農業公園で花いっぱい交流会を開催しました。13団体、23人の花いっぱい運動登録団体の方にご参加いただき、各団体の自己紹介や、農業公園で育てた花苗の提供などを行いました。



<花苗を選ぶ様子>



<収穫体験の様子>

施策2-④ 都市美化の推進 多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施

- 多摩川クリーン作戦（春・秋）、調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦、野川クリーン作戦をそれぞれ実施しました。
- 実施に伴い市報・調布FMで開催周知、自治会や企業団体等に参加依頼を通知し、各種団体と協働して清掃活動を行いました。

活動名	実施日	参加人数
①春の多摩川クリーン作戦	令和4年4月10日（日）	1,037人
②秋の多摩川クリーン作戦	令和4年11月13日（日）	912人
③調布駅前クリーン作戦	令和4年10月14日（金）	190人
④飛田給駅前クリーン作戦	令和4年10月13日（木）	33人
⑤野川クリーン作戦	令和4年11月26日（土）	57人



<秋の多摩川クリーン作戦の様子>

基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

▶ 令和4年度における振り返り

- ◆ 二酸化窒素は、年平均濃度でみると都内全域において、ゆるやかな減少傾向です。【環境指標：二酸化窒素(NO_2)の環境基準の年間未達成日数】
- ◆ 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度でみるとここ数年横ばいか減少傾向です。【環境指標：浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況】
- ◆ 都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13(2001)年度からの10年間で約55%減少しました。【環境指標：微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況】
- ◆ 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあります。令和3(2021)年度から令和4(2022)年度は国道20号の夜間測定結果が67dBとなり、要請限度値以内でした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】
- ◆ 騒音・振動に関する苦情は絶えませんが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決を図ったことから、法令に基づく指導・勧告・命令件数はありませんでした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】

▶ 環境指標の進捗状況

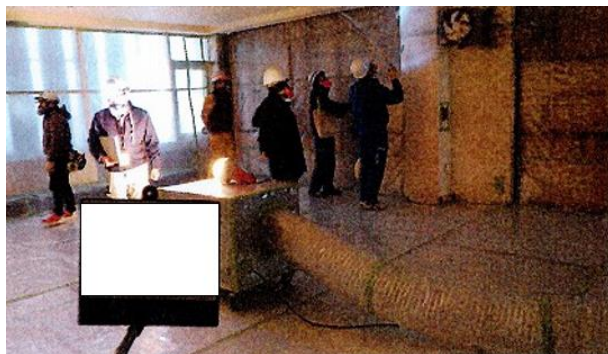
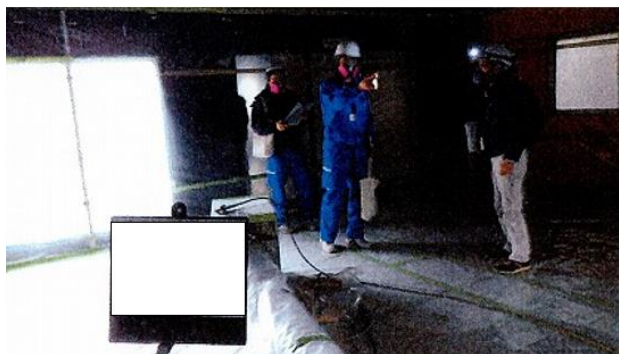
方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		
					パターン	令和4年度実績	
3 (1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO_2)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	(イ)	0日	→
		浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	(イ)	0日, 0時間	→
		微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	(イ)	0日	→
	3-② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	40mg/L以下 (令和7年度)	(イ)	37.5mg/L	↗
	3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和7年度)	(イ)	0地点	→
		騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	(イ)	0件	→
	3-④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	(イ)	3件	↘

【凡例】

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である → : 目標値の達成に向けて安定した推移である ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である
(ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策3-① 大気汚染の防止 建築・解体工事における粉じんの飛散防止の指導

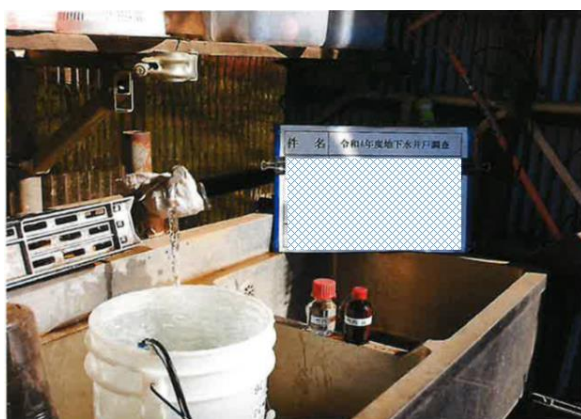
- 苦情発生時、アスベストの届出現場及び建築リサイクル法の届出現場における現場指導を実施しました。
- 特定粉じん排出等作業実施届出書に伴う立入検査を7回実施しました。



<特定粉じん排出等実施届出に係る石綿養生検査の様子>

施策3-④ 化学物質等の対策の推進 地下水の水質調査の実施

- 市ホームページで、化学物質による環境リスクの低減に向けた周知を実施しました。
- 地下水汚染浄化装置設置場所周辺におけるモニタリング調査を2回、市内個人所有井戸にて地下水調査を11箇所を実施しました。



<個人地下水水質調査の様子>

基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

▶ 令和4年度における振り返り

- ◆ 市域のエネルギー消費量は、地球温暖化対策実行計画で基準年度として定めた平成25(2013)年度と比較し、652TJ(8.0%)の削減となり、市域から排出されるCO₂排出量は、14.6万t-CO₂(18.7%)の削減となりました。【環境指標：市域から排出されるCO₂排出量】
- ◆ 市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量は、平成25(2013)年度と比較し、11.0%削減されています。ウィズコロナとして施設の貸し出しやイベント等が復活し、エネルギー使用の増加要因がある中で、削減要因として、文化会館たづくりにおけるESCO事業、老朽化した空調設備の更新、電気のCO₂排出係数の減少等があります。【環境指標：市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量】
- ◆ 太陽光発電設備に係る国や都、市の補助事業について、市報、ホームページ、調布市住まいのサポートガイドブック等を活用して情報発信を行うことで、市内における太陽光発電設備の普及啓発に努めました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合】
- ◆ 再生可能エネルギーの重要性について、市報、ホームページ、イベントの開催等により情報発信を行いました。また、脱炭素行動「ゼロカーボンアクション30」を紹介するとともに、国・東京都等が実施している補助事業についても連携して広報を行い、市内における再生電力の普及に努めました。【環境指標：市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】
- ◆ 公共施設の新築の際には太陽光発電設備の設置を検討することとしています。令和4(2022)年度は、多摩川小学校・布田小学校において太陽光発電設備を導入しました。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力】
- ◆ 令和3(2021)年度に環境配慮契約法に基づき定めた「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」による高圧受電をしている14の公共施設について、継続した電力購入を行いました。【環境指標：高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】
- ◆ 「街路灯LED化推進計画」に基づき、計画的に街路灯をLED灯へ交換しました。【環境指標：街路灯のLED化割合】
- ◆ 自転車走行空間の整備を推進しており、令和4(2022)年度は調布市自転車ネットワーク計画第1期優先整備路線2路線及び他3路線を整備しました。【環境指標：自転車走行空間の整備延長距離数】
- ◆ 令和3年4月に行ったゼロカーボンシティ宣言に関する情報発信を強化するため、ゼロカーボンシティ宣言に係る市庁舎の懸垂幕、グリーンホールの横断幕の掲示を行い、また、調布FMやJCOM 調布を活用した発信を行いました。省エネ性能の高い機器への買い替えに係る「東京ゼロエミポイント」、国・都の地球温暖化対策に資する補助事業等について、市報、ホームページ等により情報発信しました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】
- ◆ 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は373.0gとなり、目標年度(令和4年度)と比較すると13.0gの増加となりました。コロナ禍後の社会経済状況の回復に伴い、令和元(2019)年度の水準に戻りつつあるものの、目標の達成には至りませんでした。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみが前年度から2.5%減少するなど、家庭系ごみや資源物は全体的に減少傾向にある一方、事業系可燃ごみ(+4.3%)及び粗大ごみ(+1.0%)は増加傾向であります。令和4年度の組成分析調査では燃やせるごみのうち、食品ロスが10.6%、資源物が10.8%を占める結果となりました。【環境指標：市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		
					パターン	令和4年度実績	
4 ― (1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量	78.1 万 t-CO ₂ (平成 25 年度)	63.3 万 t-CO ₂ (令和5年度)	(ア)	63.5 万 t-CO ₂ (令和2年度)	↗
		市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成 25 年度)	13,519t-CO ₂ (令和7年度)	(ア)	14,142t-CO ₂	→
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	(ア)	4.9%	↗
		市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	(ア)	0.8%	↘
		公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成 26 年度)	1,043.5kW (令和7年度)	(ア)	1,043.9kW	↗
		高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	(ア)	24%	↘
	4-③ スマートシティの実現	街路灯の LED 化割合 (LED 化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成 30 年度)	63% (令和7年度)	(ア)	40%	↘
		自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成 30 年度)	34km (令和4年度)	(ア)	37.82km	↗
	4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25 回 (平成 26 年度)	30 回 (令和7年度)	(イ)	94 回	↗
		浸透施設等の設置による雨水の浸透能力(再掲)	66,828 m ³ /h (平成 26 年度)	【平成 26 年度～令和7年度の累計】 136,400 m ³ /h (令和7年度)	(ア)	126,067 m ³ /h	↗
4 ― (2) 循環型まちづくりの推進	4-⑤ 3R の推進によるごみの減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2g/人日 (平成 29 年度)	360g/人日 (令和4年度)	(ア)	373g/人日	→
	4-⑥ ごみの適正処理	最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成 29 年度)	ゼロ (令和4年度)	(イ)	ゼロ	→
		総資源化率	43.5% (平成 29 年度)	43% (令和4年度)	(ア)	40.8%	↘

【凡例】

↗ : 目標値の達成に向けて好調な推移である → : 目標値の達成に向けて安定した推移である ↘ : 目標値の達成に向けて低調な推移である
(ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

- ゼロカーボンシティの実現，電力需給ひっ迫への対応，コロナ禍における市内事業所への経営支援のため，調布市商工会と連携し，市内中小事業所向けに「LED 照明設備等補助事業」を実施しました。
- 補助件数 154 件
省エネ効果（年間電力使用量換算）
約 36 万 kWh（一般家庭 約 90 世帯分）
CO₂排出削減量 約 16 万 kg-CO₂



＜市内事業所向け LED 照明設備等補助事業のポスター＞

施策4-③ スマートシティの実現 民間と連携したシェアサイクル本格導入

- 民間事業者と協力して市民や来街者への利便性，回遊性向上を図るため，市内の駅周辺の駐輪場をはじめコンビニエンスストアなどのサイクルステーションを活用し，電動アシスト自転車のシェアサイクル事業を行っています。



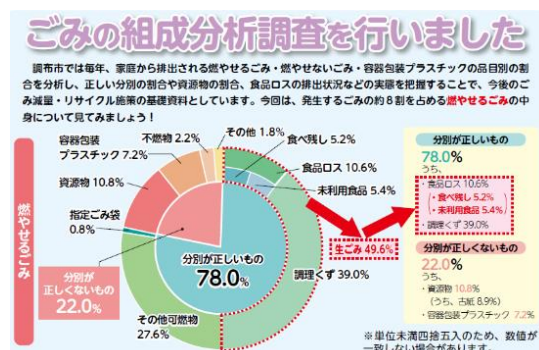
＜市内のサイクルステーション＞



＜市内の自転車専用通行帯＞

施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 食品ロス削減に関する普及啓発

- ごみの組成分析調査を実施し，年間の食品ロス（食べ残し，未利用食品）排出量を推計するとともに，ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」等にて広報しました。
- 食品ロス削減の情報発信について，市報ちょうふ 10/5 号及び 10/20 号でそれぞれ 1 面の記事を掲載しました。環境フェア内でフードドライブのブースを設置しました。



＜ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第92号＞



＜環境フェア内のフードドライブブース＞

施策4-④ 気候変動への適応 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信

未来のために 環境を守るためにできること

地球温暖化の影響は気温の上昇、農作物の品質低下、大雨・暴風による災害の増加などさまざまな形で現れており、今後も進行が見込まれています。気候変動による深刻な影響を抑えるには、1人ひとりの行動が重要です。できることから実践しましょう。

国環境政策課 ☎481-7066

このままだとどうなる？

このまま有効な対策をとらずに地球温暖化が進行すると、2000年頃と比べて、2100年には地球の平均気温が最大4.8℃上昇すると予測されています。

日本で気温が上昇すると起こること

作物生産量や漁獲量の減少
→食糧不足・価格高騰

自然災害（土砂災害・浸水被害・森林火災など）の増加

デング熱などを媒介する蚊の発生
→さまざまな感染症の発生・拡大

海面水位と海水温の上昇
→砂浜の減少・サンゴの白化

動植物の生態系の変化・絶滅

熱中症による死亡リスクの増加

2つの気候変動対策

①CO₂ 緩和 ▶温室効果ガスの排出量を削減する

気候変動を抑えるために最も必要で重要な対策です。効果が現れるには長い時間がかかるため、長期にわたり強化・継続していかなければなりません。

個人でできること

- エネルギーの節約：不要な家電の電源は消す、エアコンのフィルターを掃除する、外出前は少し早めにエアコンを消す など
- CO₂の少ない交通手段を選ぶ：公共交通機関を使う、エコドライブを実践する など
- 再生可能エネルギーを使う：小売電気事業者が提供する再生電気プランを選ぶ など

家庭からのCO₂排出量は、冷暖房が約15%を占めています。まずは、冷暖房の効率を上げる取り組みから実践してみましょう。

②適応 ▶被害を軽減するために備える

最大限の緩和策を行っても、過去に排出された温室効果ガス的大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられません。変化する気候のもとで影響を最小限に抑えるための取り組みが重要です。

個人でできること

- 気象災害から身を守る：避難方法を確認する、ハザードマップを確認する、雨水溜まりを設置する など
- 暑熱対策：こまめに休憩する、水分・塩分を補給する など
- 水を大切に使う：シャワーの時間を短くする、まとめて洗濯機を洗う など

家庭での雨水溜まり設置にご協力をお願いします！

雨水溜まりは、雨水を下水道に流さず地中に浸透させる設備です。大雨時の洪水被害軽減や湧水の復活・保全につなげます。

雨水溜まりの設置は、設置場所は半日～1日程度、設置後の所有と管理は住宅所有者が責任を負います。設置場所は、市役所6階環境政策課 ☎481-7066・☎481-7550

☎kankyou@wz.city.chofu.tokyo.jp

省エネルギーで、家計にやさしく、地球にやさしく

7月7日(木)はクールアース・デー

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

クールアース・デーとは

家庭や職場で夏の1日を省エネで、地球温暖化の防止を推進し、それぞれができる地球温暖化対策の取り組みを推進するための日です。使っている電気スイッチを消す、エアコンを強く、その日のつとをつとをみんなが協力しあうことで、大きな地球温暖化対策の成果につながります。この機会に日常生活を見直し、省エネライフスタイルにしましょう。

国環境政策課 ☎481-7066

ゼロカーボンアクション30

ゼロカーボンシティに近づくために30のアクションを実施することを目指す。

- ①省エネルギーを節約・継続しよう
 - ・不要なスイッチやプラグを抜く
 - ・電気の節約を推進しエネルギーに切り替える
 - ・節電の意識を高め、節電20%を目指す
- ②太陽光パネルの設置・活用を促進しよう
 - ・太陽光パネルの設置・活用を促進しよう
 - ・太陽光パネルの設置・活用を促進しよう
- ③省エネ家電・省エネ設備を導入しよう
 - ・省エネ家電・省エネ設備を導入しよう
 - ・省エネ家電・省エネ設備を導入しよう
- ④CO₂排出量の少ない交通手段を選ぼう
 - ・公共交通機関・自転車・徒歩・徒歩
 - ・公共交通機関・自転車・徒歩・徒歩
- ⑤CO₂排出量の少ない製品・サービスを選ぼう
 - ・エコマークなどの環境マークがつけられた商品を選ぶ
 - ・地球温暖化対策に貢献する企業・団体を選ぶ
- ⑥省エネ意識を高めよう
 - ・省エネ意識を高めよう
 - ・省エネ意識を高めよう

令和4年度ZEV補助金

～補助金を活用して、ガソリン車よりもお得に～

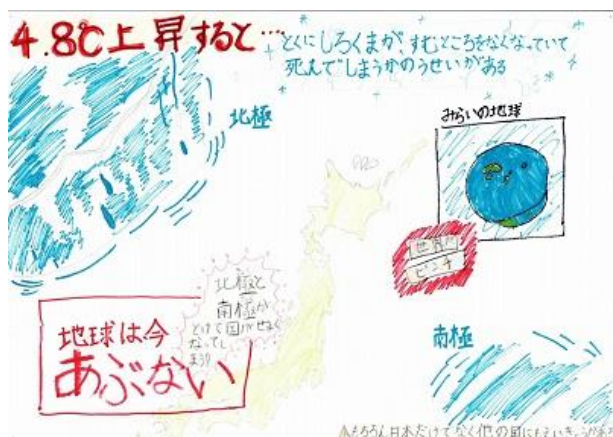
東京都は、2050年CO₂排出量を削減するための施策として、市内で新車購入する乗用車を2030年までに100%ゼロカーボンにすることを目指しています。

ゼロカーボンシティ（ZEV）の推進のため、車の購入補助金が実施されています。

令和4年2月28日以前に購入した乗用車に限り、東京都環境局から補助金が交付されます。

補助金の申請は、東京都環境局に提出してください。

<市報 令和4（2022）年9月5日号>



<令和4年度「喫煙マナー・都市美化&地球温暖化防止」啓発ポスター・標語 優秀作品>

<市報 令和4（2022）年7月5日号>

コラム 調布市はゼロカーボンシティを目指しています

令和3年4月に、調布市と調布市議会は、脱炭素社会の実現に向けて「2050年までに二酸化炭素排出量ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

このたび、市民の皆さんに宣言を知っていただき、気候変動の危機意識を共有するため、市庁舎に懸垂幕、グリーンホールに横断幕を掲げました。

家電製品の使い方を見直し、食べ残す量を減らす、使い捨てプラ

スチックの使用をなるべく減らすなど生活のちょっとした工夫が地球温暖化防止に繋がります。

調布市グリーンホールに掲げられた横断幕

<ちようふ環境にゆ〜す「未来へつなぐちようふの環境」第49号>

施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 CHOFU プラスチック・スマートアクションの推進

- ごみの減量と資源化を推進するため、使用済みコンタクトレンズ空ケース及びインクカートリッジを回収しています。令和4（2022）年度は、回収拠点を増設しました。
- 令和4（2022）年9月17日に、「海ごみゼロウィーク 海洋ごみ問題について学ぼう」を開催しました。環境省・日本財団による「海ごみゼロウィーク 2022 秋」開催に併せて、多摩川のごみを拾いと水質調査を行い、海洋ごみ問題について学習しました。



<コンタクトレンズ空ケース（左）、インクカートリッジ（右）の回収ボックス>



<多摩川でのフィールドワークの様子>

基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

▶ 令和4年度における振り返り

- ◆ 環境年次報告書、ちょうふ環境にゅ〜すの発行や、市報、市ホームページ等を通じ、環境に関する情報発信を行いました。その他、SNS等新たな広報媒体も活用し情報発信しました。国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行いました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- ◆ 多摩川自然情報館を中心とした環境学習関連施設における各種プログラムや雑木林ボランティア講座、こどもエコクラブなどの様々な環境学習事業を推進しました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】
- ◆ なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、太陽光発電事業に係るエネルギーセミナー、水辺の楽校は中止しました。【環境指標：環境連携事業数】

▶ 環境指標の進捗状況

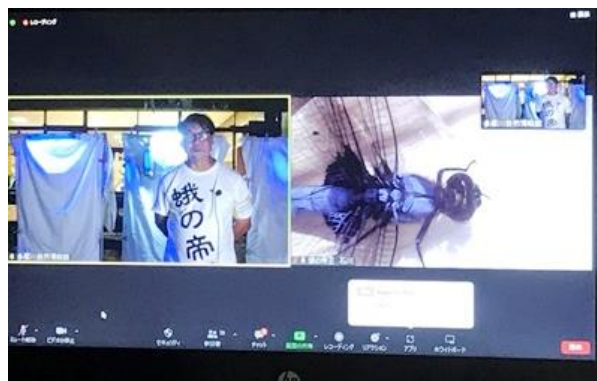
方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		
					パターン	令和4年度実績	
5 (1) 環境教育・環境 学習の推進	5-① 環境意識 の醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104 回 (平成 26 年度)	130 回 (令和7年度)	(イ)	218 回	↗
		環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141 人 (令和元年度)	1,260 人 (令和7年度)	(ア)	819 人	↘
	5-② 学びと活動 体験機会 の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403 人 (令和元年度)	12,450 人 (令和7年度)	(ア)	8,663人	↘
5 (2) 環境保全活動による 連携・協働による 推進	5-③ 活動の担 い手となる 人材育成と 活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135 人 (令和元年度)	170 人 (令和7年度)	(ア)	753 人	↗
	5-④ 様々な主体 と活動の環 境の拡大	環境連携事業数	58 回 (平成 26 年度)	70 回 (令和7年度)	(イ)	111回	↗

【凡例】

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である
(ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策5-① 環境意識の醸成 小中学生への環境学習事業の実施

- 令和4（2022）年7月30日（土），都立神代植物公園植物多様性センター内において，オンラインによる夜の昆虫観察会「おうちで夜の昆虫の世界をのぞいてみよう」を開催し，夜に活動する昆虫類の調査の様子をオンライン（Zoom）でライブ配信しました。
- 光に集まる昆虫を捕獲する「ライトトラップ法」や任意採取を行い，39種の昆虫類を確認することができました。



<オンラインによる夜の昆虫観察会の様子>

施策5-④ 様々な主体と活動の環の拡大 環境フェアの実施

- 令和4（2022）年10月22日（土）に，市民，事業者，行政等が環境に関する情報を発信し，市民の方々の環境問題への関心を喚起し，環境意識の醸成を図ることを目的に，調布市役所前庭広場で環境フェアを3年振りに開催しました。
- 今回の環境フェアでは，27団体において，子どもから大人まで楽しむことができる工作体験，粗大ごみ再生品の展示・販売，環境保全に関するパネル等の展示を行いました。抽選で，深大寺・佐須地域の公有化土地で収穫した野菜が当たるキーワードラリーなども行いました。



<環境フェア開催中の様子>

(2) 重点プロジェクトの進捗

重点プロジェクト①

市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト

深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進

- 年間を通じ、深大寺・佐須地域の里山や市が管理する田畑を活用し、農に触れ合える体験型の環境学習を実施しました。



<令和4年10月5日 子どもたちのさつまいも堀り体験の様子>

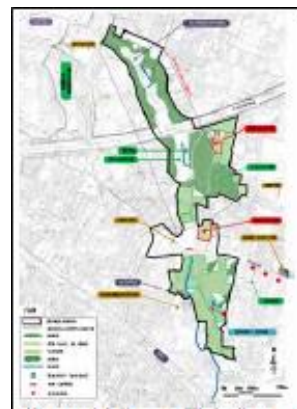


<令和4年11月10日 高齢者の野菜収穫体験会の様子>

コラム 深大寺・佐須地域農の風景育成地区

農の風景育成地区は、農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、東京都と区市町が協力して散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用して農のある風景を将来に引き継ぐ、東京都独自の制度です。

農地の保全・活用を通じた農業者と地域住民との交流などが進められています。



<深大寺・佐須地域農の風景育成地区構想図>

重点プロジェクト②

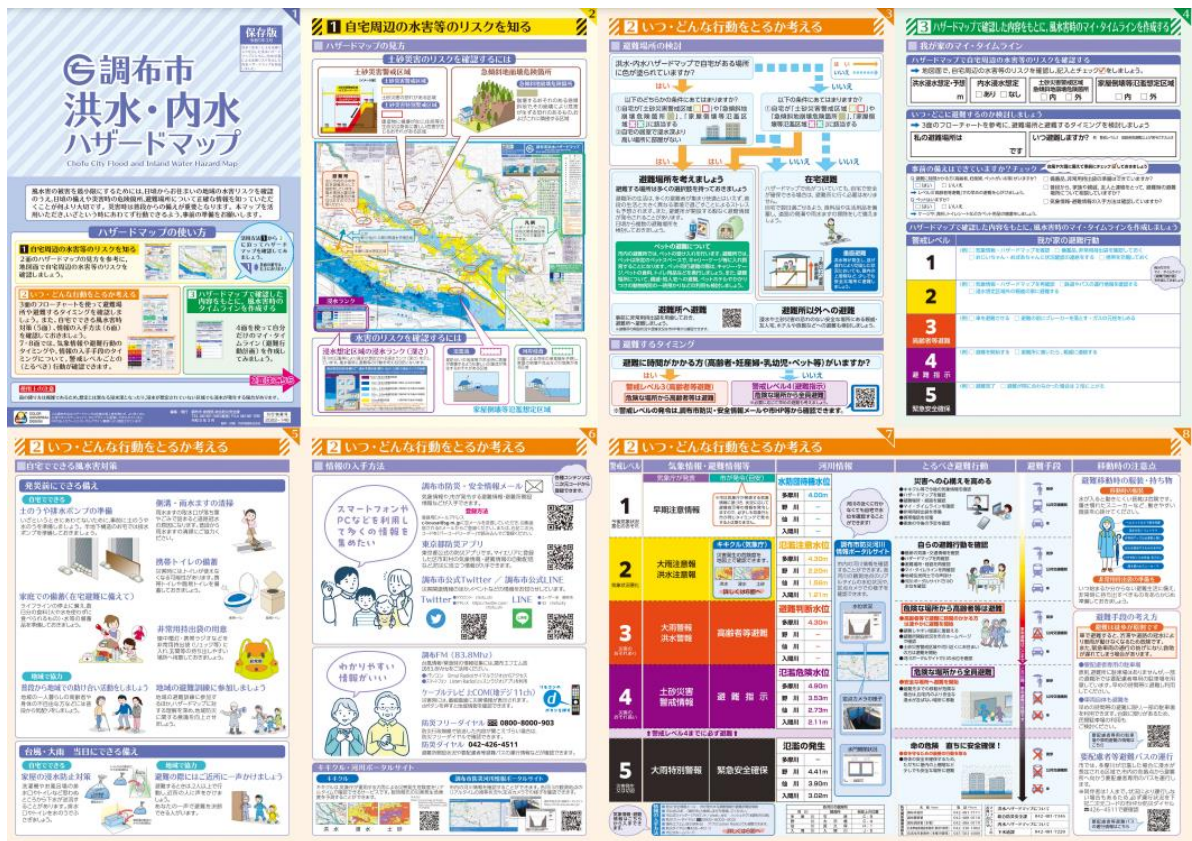
みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト

水害対応に関する個別計画の策定と対策実施

- 令和5（2023）年3月に、ハザードマップを改訂しました。ハザードマップとは、浸水する恐れのある地域や浸水の深さを地図上で確認できるものです。風水害の被害を最小限にするために、日頃からお住まいの地域の水害リスクを確認し、災害時の危険箇所や避難場所、避難経路について確認しておくことが何より重要です。
- 地図面に、内水ハザードマップ（内水浸水想定区域）を追加しており、雨が降った際、下水道に雨水を排水できなくなることにより発生が想定される内水浸水について、浸水ランク（深さ）を確認できます。



<外水氾濫と内水氾濫の定義>



＜調布市洪水・内水ハザードマップ＞

- 令和元年東日本台風による染地地域を中心とする浸水被害を踏まえ、同様の降雨により再び同じ規模の浸水被害が発生することを防止するため、ハード・ソフト対策を総合的に推進することを目的とした「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」を、令和5（2023）年1月に策定しました。計画に基づき、今後も引き続き狛江市と連携し、対策を進めていきます。
- 計画期間は令和4（2022）年度から令和10（2028）年度までで、対象箇所は調布幹線流域（調布排水樋管の流域）及び羽毛下・根川雨水幹線流域（六郷排水樋管の流域）です。

重点プロジェクト③

みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト

広域的な環境保全活動に向けた他自治体等との連携

- 令和4（2022）年度はオール東京62気候変動対策研究会に参加しました。グループワークなどを通じて、公共施設での再生可能エネルギーの導入、住民等の行動変容を促すための啓発・地域の対話について、他の自治体と意見交換しました。

1 オール東京62気候変動対策研究会について

活動の概要

- ・ 都内市区町村が参加する「62市区町村ミーティング」と、緩和策と適応策の2つの「分科会」を中心に研究活動を進めます。

	62市区町村ミーティング	分科会
回数	年1回	年4回程度
対象	都内市区町村	参加自治体（参加登録は随時受付）
概要	○ 事業の概要や、分科会での研究成果を共有します。 ○ 専門家による講演を視聴し、気候変動対策（緩和策・適応策）への理解を深めます。	○ 「緩和策」と「適応策」の2つの分科会に分かれて活動します。 ○ 見学会などを通じて、先進事例や具体的なノウハウを学びます。 ○ 専門家の支援を受けながら、グループワークを通じて市区町村の課題解決に向けた研究を行います。

※登録自治体は、個別の課題についてアドバイザー等に質問することもできます。

2 2022年度のカリキュラムについて

2022年度のカリキュラム

参加機会	概要	実施回数	対象者
① 62市区町村ミーティング	・ 専門家による講演を視聴し、気候変動対策（緩和策・適応策）への理解を深めます。 ・ 今年度の事業の予定を説明します（ガイダンス）。	1回 (5月30日開催)	都内市区町村
② 分科会	・ 「緩和策」と「適応策」の2つの分科会に分かれて活動します。 ・ モデル試行や見学会などを通じて、先進事例や具体的なノウハウを学びます。 ・ 専門家の支援を受けながら、グループワークを通じて市区町村の課題解決に向けた研究を行います。	緩和策 4回 適応策 4回 ※第2回は見学会とする予定	登録自治体
③ 個別相談	希望する自治体に対し、アドバイザー・事務局等が個別に相談対応を実施します。	1回 (11月頃)	
④ アドバイザー等への質問、回答閲覧	アドバイザー・事務局等に、質問を提出することができます。	随時	
⑤ 事例発表	先行自治体に対し、訪問・ヒアリングを実施し、報告書をまとめます。	2回	※事務局が実施

＜オール東京62気候変動対策研究会の内容＞

(3) 調布市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の動向

市では、温室効果ガスの削減を目的として、調布市地球温暖化対策実行計画を定めており、環境基本計画と連携を図って進めていくこととしています。

調布市地球温暖化対策実行計画の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4「脱炭素で循環型の社会を目指すまち」と関係しているため、このページは調布市地球温暖化対策実行計画の進捗管理を兼ねています。

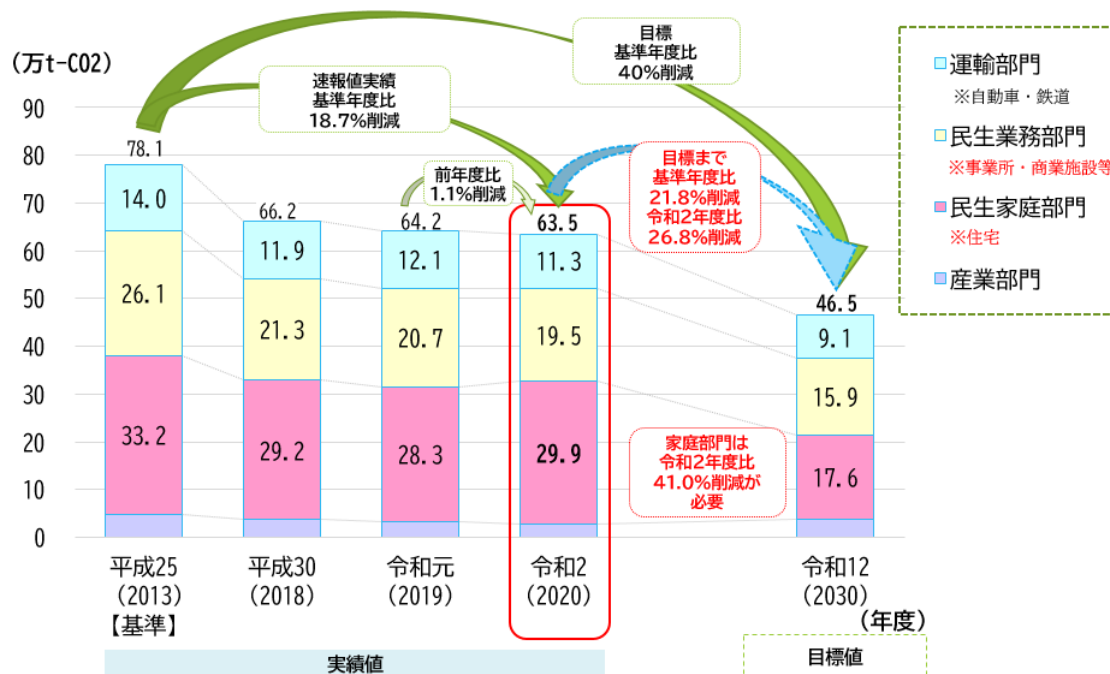
<調布市地球温暖化対策実行計画とは>

○調布市地球温暖化対策実行計画は、調布市の現状と地域特性を踏まえ、市民・市民団体・事業者・市が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことで、市域から排出される温室効果ガスを削減することを目的として策定した計画です



削減目標に対する進捗

○市域の令和2（2020）年度の二酸化炭素排出量は、63.5万t-CO₂で、基準年度となる平成25（2013）年度比18.7%減少（前年度比1.1%減少）。

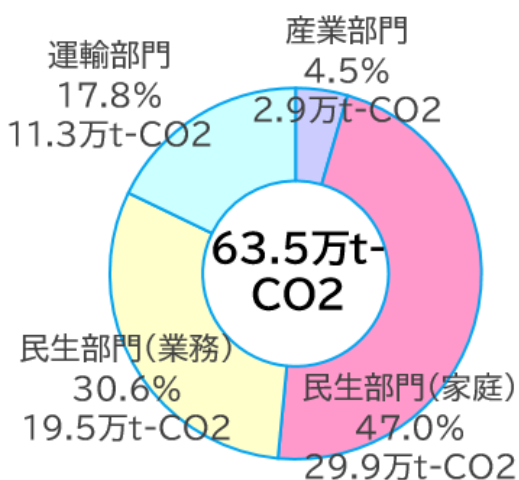


※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。利用可能な統計データが揃ってから、可能な限り市区町村別の値を用いて算出しているため、数値は2年遅れの公表となります。

部門別の二酸化炭素排出量の特徴

- 排出量が最も多い部門は、住宅からの排出となる民生家庭部門（47.0%（29.9 万 t-CO₂））。
- 2 番目に多い部門は、事業所（オフィス）や商業施設などからの排出となる民生業務部門（30.6%（19.5 万 t-CO₂））で、建物に由来するエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出割合が約 8 割。
- 民生業務部門のうち、約 5 割は事業所（オフィス）からの排出。
- 運輸部門の約 9 割は自動車からの排出、約 1 割は鉄道からの排出。
- 産業部門の約 4 割は建設業、約 3 割は製造業からの排出。
- 民生家庭部門のエネルギー消費量は平成 25（2013）年度比 4.7%増加（前年度比 7.9%増加）、二酸化炭素排出量は平成 25（2013）年度比 10.1%減少（前年度比 5.6%増加）。
- 民生業務部門のエネルギー消費量は平成 25（2013）年度比 12.4%減少（前年度比 4.5%減少）、二酸化炭素排出量は平成 25（2013）年度比 25.4%減少（前年度比 5.8%減少）。

民生部門（家庭・業務）の排出割合が約 8 割を占めており、建物に由来するエネルギー消費に伴う排出割合が大きいことから、住宅や建築物からの二酸化炭素排出量削減に向けた取組が必要



<調布市の二酸化炭素排出量と各部門の割合>

○エネルギー消費量

・2013年度比 2020年度	
家庭部門	4.7%増加
業務部門	12.4%減少
民生部門全体	2.0%減少
市全体	8.0%減少

・2019年度比 2020年度	
家庭部門	7.9%増加
業務部門	4.5%減少
民生部門全体	3.2%増加
市全体	0.4%増加

○二酸化炭素排出量

・2013年度比 2020年度	
家庭部門	10.1%減少
業務部門	25.4%減少
民生部門全体	16.9%減少
市全体	18.7%減少

・2019年度比 2020年度	
家庭部門	5.6%増加
業務部門	5.8%減少
民生部門全体	0.8%増加
市全体	1.1%減少

<調布市のエネルギー消費量令和 2（2020）年度の増減状況（平成 25（2013）年度比>

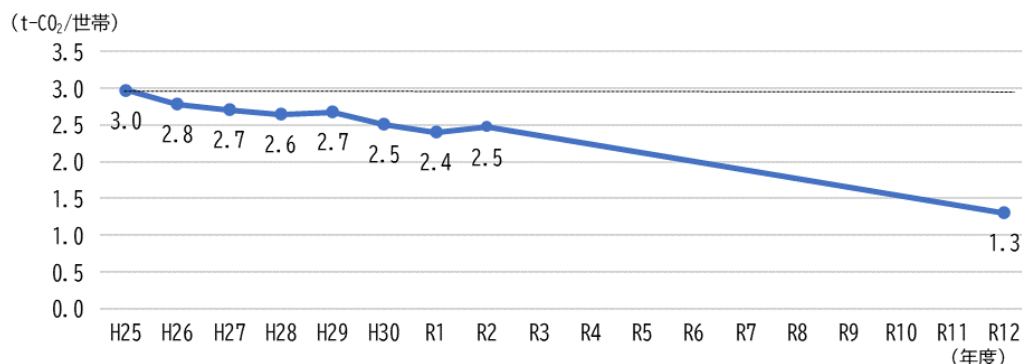
<調布市の二酸化炭素排出量令和 2（2020）年度の増減状況（平成 25（2013）年度比>

民生部門の単位当たり二酸化炭素排出量の削減目標に対する進捗

① 民生家庭部門

【取組目標】 令和12（2030）年度までに世帯当たりの二酸化炭素排出量
平成25（2013）年度比56%削減

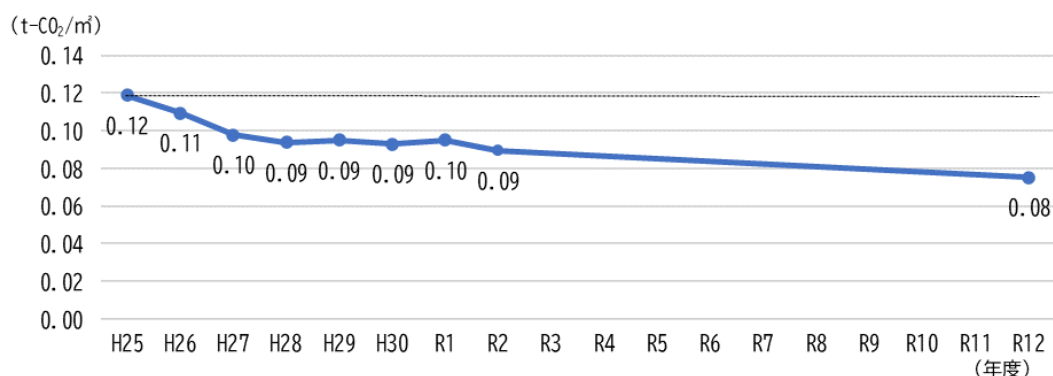
○令和2（2020）年度の世帯当たりの二酸化炭素排出量は、 $2.5\text{t-CO}_2/\text{世帯}$ で、平成25（2013）年度比16.9%減少（前年度比4%増加）。



② 民生業務部門

【取組目標】 令和12（2030）年度までに業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量
平成25(2013)年度比33%削減

○令和2（2020）年度の業務系建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量は、 $0.09\text{t-CO}_2/\text{m}^2$ で、平成25（2013）年度比で24.8%減少（前年度比10%減少）。



コラム 都における家庭部門エネルギーの使用状況

出典：家庭の省エネハンドブック

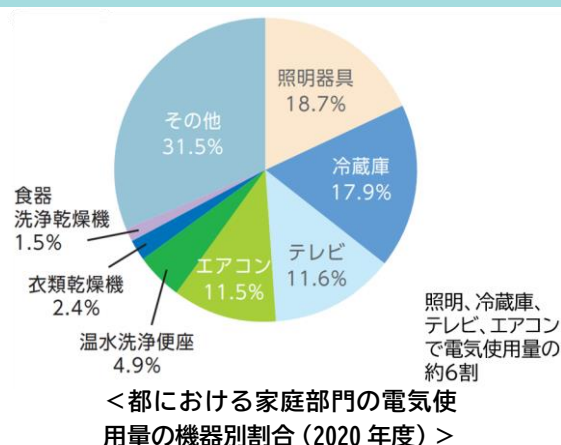
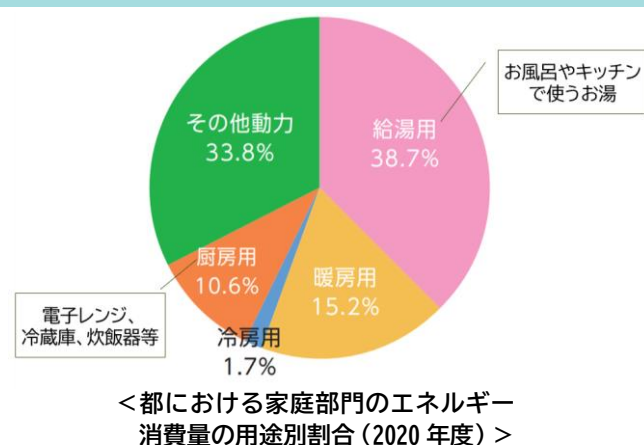
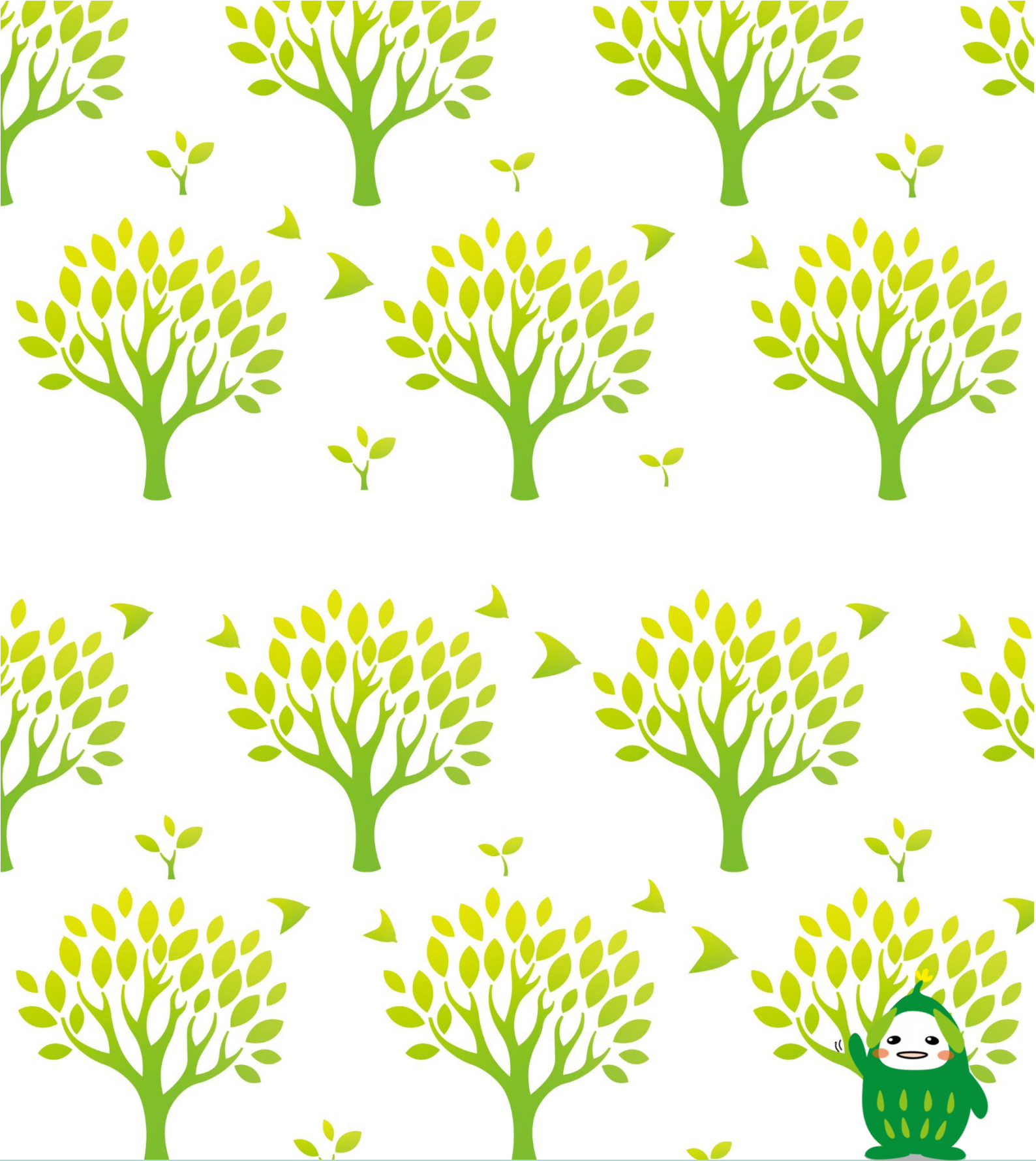


表 世界・国・東京都及び調布市の環境行政に関する主な動き

年度	調布市の動き	◎世界の動き ●国の動き ▶東京都の動き
平成25年度 (2013年度)	・太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業を開始 ・「仙川崖線緑地特別緑地保全地区」及び「みんなの森特別緑地保全地区」の都市計画決定	◎IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が「5次評価報告書」の第1, 第2作業部会報告書を公表 ◎「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正 ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「Jクレジット」制度の発足
平成26年度 (2014年度)	・「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」策定 ・「調布市都市計画マスタープラン」改定	◎ESD（持続可能な開発のための教育）に関するユネスコ世界会議開催 ◎IPCCが「5次評価報告書」の第3作業部会報告書、統合報告書を公表 ◎「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定
平成27年度 (2015年度)	・「調布市環境基本計画」策定 ・「第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定	◎COP-FCCC（国連気候変動枠組条約締結国会議）21 開催「パリ協定」採択 ◎国連持続可能な開発サミット開催（「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」採択） ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ▶「東京都環境基本計画」改定 ▶「緑確保の総合的な方針」改定
平成28年度 (2016年度)	・「調布市崖線樹林地の保全管理計画（仙川崖線緑地）・（布田崖線）」策定 ・「深大寺元町地区の緑地の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定	◎COP-FCCC22 開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定 ▶「東京都環境基本計画」改定 ▶「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定
平成29年度 (2017年度)	・「深大寺元町特別緑地保全地区」の都市計画決定	◎「水銀に関する水俣条約」発効 ▶「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
平成30年度 (2018年度)	・「調布市崖線樹林地保全管理計画」策定 ・「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行	◎IPCCが「1.5℃特別報告書」を公表 ●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定
令和元年度 (2019年度)	・「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定 ・「調布市崖線樹林地の保全管理計画（深大寺自然広場）」策定	◎G20 開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 ◎IPCCが「土地関係特別報告書」「海洋・雪氷圏特別報告書」, 「2019 年方法論報告書」を公表 ●「食品ロス削減推進法」制定 ▶「2050 年ゼロエミッション東京の実現」を宣言 ▶「「未来の東京」戦略ビジョン」策定 ▶「気候危機行動宣言」を表明
令和2年度 (2020年度)	・深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定 ・「調布市環境基本計画」策定 ・「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」改定 ・「第4次 調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 ・「調布市緑の基本計画」策定	●「フロン排出抑制法」改正 ●菅総理所信表明により、2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 ▶「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明
令和3年度 (2021年度)	・「調布市ゼロカーボンシティ宣言」 ・「調布市崖線樹林地の保全管理計画（みんなの森）」策定	◎COP-FCCC26 開催「グラスゴー気候合意」採択 ◎G7 開催「30 by 30 目標」約束 ◎IPCCが「6次評価報告書」の第1, 第2作業部会報告書を公表 ●「地球温暖化対策推進法」改正 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定 ▶「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」策定
令和4年度 (2022年度)	・「調布市下水道浸水被害軽減総合計画」策定 ・「調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）」策定	◎IPCCが「6次評価報告書」の第3作業部会報告書、統合報告書を公表 ●「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 ▶「東京都環境基本計画」改定



未来へつなぐ調布の環境～令和4年度 環境白書～（概要版）

発行：東京都調布市 令和6年2月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

電話 042（481）7086

登録番号
（刊行物番号）

2023-164